

災害支援協定を締結しました

令和4年12月13日当改良区事務所2階において、大井川土地改良区と一般社団法人島田建設業協会による「災害時における応急対策業務に関する協定」調印式が行われました。

会員である建設事業者の組織のもと、機動力、技術力を発揮していただき、災害時における、農業水利施設の機能の確保や早期復旧が期待され、危機管理における体制強化につながる大変重要な災害協定を締結することができました。

